

「平成29年度ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業」
公募型プロポーザル実施要領

1 事業の目的

県内の商店街は、大型店の郊外への立地、インターネットによる通信販売の浸透や店主の高齢化等に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による事業の休止等により、深刻な賑わい不足に陥っています。

一方、県内の子ども達は、大型店で買い物スタイルやインターネットによる通信販売の浸透に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による避難生活や商店街における事業の休止等により、ふるさとの顔である商店街に足を運ぶ機会が減少し、ひいてはまちづくりについて考える機会が減少していることが危惧されます。

このような課題に対応するため、県内3地域において、子ども達が商店街やまちづくりについて楽しみながら学び、商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する機会を提供し、「子ども達のアイデアによる商店街の賑わい創出」と「ふるさとへの愛着心（まちづくり参画への第一歩）の醸成」を図ることを目的とし、ワークショップ事業及び賑わい創出事業の実施団体について、公募型プロポーザルにより契約候補者を3者選定します。

2 事業概要

(1) 委託事業名

ア 商店街プロデュースのためのワークショップ運営事業

(以下、「ワークショップ事業」といいます。)

イ 「ふるさとの商店街賑わい創出事業」

(以下、「賑わい創出事業」といいます。)

※ 2事業の契約は別に締結します。

※ いずれか一方の事業のみを受託することはできません。

※ P9～10 イメージ図参照

(2) 予算額

ア ワorkshop事業

1団体当たり 924千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

イ 賑わい創出事業

1団体当たり 5,000千円前後（消費税及び地方消費税を含む。）

(3) 事業項目及び内容

ア ワorkshop事業

子ども達が商店街の現状やまちづくりについて楽しく学びながらふるさとの商店街に賑わいを創出するためのアイデアを検討するためのワークショップの運営等を請け負っていただきます。

具体的には、次の(ア)から(ク)までの業務となります。

(ア) 参加する子ども達の募集

- (イ) 商店街への事業の周知
- (ウ) 参加する子ども達への指定アンケートの実施
- (エ) 前期ワークショップ（計480分以上※及び開講式）の運営
- (オ) ワークショップ開催ごとの実施状況報告
- (カ) 販わい創出事業の事業計画書の提出
- (キ) 後期ワークショップ（計60分以上※及び開講式）の運営
- (ク) 成果報告書の提出

※ 休憩時間や単なる食事の時間は除きますが、例えば商店街の名物メニューを調査したり、昼食をとりながら話し合いを行う場合などは、ワークショップの時間に含めることができます。

イ 販わい創出事業

ワークショップにおいて子ども達が考えたアイデアを商店街及び子ども達が参画しながら実現していただきます。

具体的には、次のアからエまでの業務となります。

- (ア) 参加店舗の募集
- (イ) 事業内容のPR
- (ウ) 事業の実施（子ども達のアイデアを実現）
- (エ) 成果報告書の提出

(4) 委託契約期間

契約締結の日から平成30年3月30日（金）まで

※ ワークショップの契約締結は、平成29年4月下旬以降、販わい創出事業の契約締結は、子ども達が考えたアイデアを実現するための事業計画を決定した後を予定しています。

(5) 委託料の対象経費について

ア 事業で使用する物品については、リース対応が原則です。

イ 金額の大小を問わず、設備等の工事や改修は経費の対象外となります。

※ 昨年度と異なる内容になりますので、ご注意願います。

(6) 留意事項

ア あらかじめ事業の舞台となる商店街を決め、商店街組織と事業内容について相談のうえ応募してください。

イ 商店街組織が実施団体（委託先）として応募することも可能です。

ウ 商店街組織は法人格の有無を問いません。

エ 商店街組織が実施団体（委託先）とならない場合も、主体的に事業を進める必要があります。

オ 県主催の情報交換会、こどもまちづくり発表会に参加してください。

カ 子ども達は小学校高学年の児童を想定していますが、小学校低学年の児童や中学生の参加も可能です。

3 企画提案書

(1) 企画提案書

以下のアからクまでを記載した企画提案書を提出してください。

ア 「ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業」全体の進め方に関する基本的な方針

事業を実施する上で特に重視する点や事業実施を通して期待される成果等について記載してください。

イ ワークショップの内容

次の(ア)から(オ)までについて、できるだけ具体的に記載してください。

- (ア) ワークショップへ参加する子ども達の募集対象地域及び学年
- (イ) 定員
- (ウ) 子ども達の募集方法及び子ども達が積極的に参加できるための仕掛け
- (エ) 子ども達がまちづくりや商店街について楽しみながら学ぶための仕掛け（どうやって楽しませるか）
- (オ) 前期ワークショップ（計480分以上）及び後期ワークショップ（計60分以上）の内容
 - ※ 開催日数やそれぞれの所要時間、内容、形式についてできる限り具体的に記載してください。
 - ※ 座学だけでなくまち歩きや販売体験など、子ども達が楽しみながら学び、考えることができる形式としてください。
 - ※ 子ども達に何を学んでもらいたいかが明確にしてください。
 - ※ 講師が決まっていれば団体名や氏名等を、決まっていなければどんな分野の方を呼ぶのか記載してください。

ウ 賑わい創出事業の概要

- (ア) どのような賑わい創出事業を想定しているか。
- (イ) 事業内容のうち、どの部分で子どもたちのアイデアを活かしたいか。
- (ウ) 賑わい創出事業へどのように子どもたちを参画させるのか。
 - ※ ワークショップで生まれた子どもたちのアイデアを基に事業の詳細を検討していくため、想定している事業概要について記載してください。

エ 「ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業」全体の工程

ワークショップ及び賑わい創出事業の工程について、本要領9ページの想定スケジュールを参考に記載してください。

オ ワークショップ事業に係る概算見積額

提案したワークショップの内容を実現するための費用を概算見積として示してください。（総額のみ）

- ※ 見積額は924,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内としてください。
- ※ 契約候補者の決定後、県と契約候補者が協議し、ワークショップの委託契約に係る仕様書を確定した上で改めて見積を徴取します。（委託業務の仕様に係る協議が整わない場合は、総合評価が次点であった参加者を順次繰り上げて契約候補者とします。）

カ 商店街を舞台とした事業の実績

商店街を舞台とした事業の実績がある場合は、主な事業の実績（事業名、

内容及び成果)を簡潔に記載してください。

※ ない場合は、「なし」と記載してください。

※ 商店街組織が応募する場合も記載してください。

キ 子ども達を参加対象とした事業の実績

子ども達を参加対象とした事業の実績がある場合は、主な事業の実績(事業名、内容及び成果)を簡潔に記載してください。

※ ない場合は、「なし」と記載してください。

ク 事業の実施体制

事業を実施するに当たって主となる担当者及び実施体制を記載してください。

例)

- ・ 事業全体の調整、商店街との連絡調整 当団体職員 1名
- ・ 子ども達の募集・連絡 当団体職員 1名 (PTA役員)
- ・ ワークショップ準備 当団体職員 1名 (事務局職員)
- ・ ワークショップ補助スタッフ 商工会青年部から 5名確保予定
- ・ 書類作成等事務手続き関係 当団体職員 1名 (事務局職員)
- ・ 福島県との連絡調整関係 当団体職員 1名 (事務局職員)
- ・ ワークショップの運営全般について、〇〇の協力を得る予定。

※ 同じ1名が担う業務はまとめて記載してください。

※ 他団体の協力を得て実施する場合は、協力を得る見込みの団体名等を記載してください。

※ 本事業のこれまでの取組状況は、ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業のホームページに掲載しております。

なお、2(5)のとおり、委託料対象経費について昨年度から変更しております。不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021d/furusato-syoutengai.html>

(2) 提出書類

ア 参加表明書(様式第2号)

本プロポーザルへの参加の意思及び事業実施商店街を表明するためのものです。

イ 企画提案書等の提供に関する承諾書(様式第3号)

審査のため、事業実施商店街が属する市町村に、企画提案書等を提供することを承諾いただくためのものです。

ウ 企画提案書(様式第4号)

本事業の企画内容等を提案するためのものです。

エ その他企画提案を補足するために必要かつ最小限の資料

企画提案書以外に、本事業の企画提案内容等を補足するためのもの(チラシ、パンフレット等)です。

- ※ 提出は必須ではありません。
- ※ 提出する場合は、企画提案書中に「別添チラシ参照」などと記載し、提案内容のどの部分と関係するのかが分かるようにしてください。

オ 団体の概要（様式第5号）

本プロポーザルへの参加団体の概要を確認するためのものです。

カ 団体の定款、寄付行為又は規約等の写し（任意様式）

規約等を定めていない場合は、団体の構成員一覧を提出してください。

キ 団体の役員一覧（様式第6号）

役員を定めていない場合は、代表者1名について記載してください。

ク 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第7号）

ケ 商店街の位置図（商店街マップ等）（任意様式、記載例あり）

コ 商店街組織の定款、規約等（任意様式）

サ 商店街組織の役員及び構成員が分かる資料（任意様式）

(3) 提出部数

提出書類は10部（正本1部、副本9部）とします。

- ※ A4版で提出可能なものは、A4版（片面印刷）で提出してください。
- ※ 正本がカラー印刷の場合は、副本もカラー印刷で提出してください。
- ※ 提出書類の作成、プレゼンテーションに要する経費はすべて提案者の負担とし、謝礼等の支払いは行いません。また、提出書類は返却しません。
- ※ 必要に応じて参加者に追加資料の提出を求めることがあります。
- ※ 提出された書類等は福島県情報公開条例（平成12年福島県条例第5号）に基づく情報公開請求の対象となります。

4 契約候補者の選定

(1) 選定方法：公募型プロポーザル

企画提案書プレゼンテーション

県職員及び外部の有識者等で構成する審査会を設置し、企画提案書のプレゼンテーション・ヒアリングを実施するとともに、企画提案書ごとに関係商店街が属する市町村の計画又は政策との整合等を勘案しながら、契約候補者3団体を選定します。

(2) 審査基準

審査項目	評価の視点
期待される成果	本事業の目的達成のために効果的な提案内容であり、費用に見合う成果が期待できるか。
先進性・独創性	他地域のモデルとなり得る先進的かつ独創的な提案内容となっているか。

実現可能性	実現に無理のない工程及び実施体制並びに子ども達の参加が見込める内容となっているか。
-------	---

5 本実施要領及び各様式の入手方法

ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021d/furusato-syoutengai.html>

6 質問書及び企画提案書等の提出

(1) 質問書の提出

ア 提出書類

質問書(様式第1号)を電子メール又はFAXにより提出してください。

※ 電話による質問の受付は行いません。

※ 電子メール又はFAX送信後に電話で質問書の到達を確認してください。

イ 受付期限

平成29年3月31日(金)17時までに商業まちづくり課に到着し、かつ電話で到着確認を終えたものまでを有効とします。

ウ 回答方法

競争上の地位その他正当な利害を害する恐れのあるものを除き、ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業のホームページに質問及び回答の内容を掲載します。

(2) 企画提案書の提出

ア 提出書類：3(2)のとおり

イ 提出期限：平成29年4月17日(月)17時まで

ウ 提出方法：郵送または持参

※ FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。

7 プレゼンテーション

(1) 日時：平成29年4月下旬予定

(2) その他

ア 正式な開催日時及び場所は別途通知します。

イ 商店街組織も出席してください。

イ プレゼンテーション時間は30分以内

(15分以内の説明、15分以内の質疑)

8 審査結果の通知等

審査の結果決定した契約候補者(3団体)は、本プロポーザルへの参加者全員に書面で通知するほか、ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業のホームページで公表します。

9 審査結果に関する説明の請求

契約候補者に選定されなかった者は、その通知が到達した日から起算して10日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に、書面により選定されなかった理由についての説明を求めることができます。

なお、説明請求に対しては、請求者及び契約候補者の団体名と審査基準に基づく審査時の得点を回答します。

10 主なスケジュール

質問書提出期限	平成29年3月31日（金）17時まで
企画提案書等提出期限	平成29年4月17日（月）17時まで
プレゼンによる審査会	平成29年4月下旬
審査結果の通知及び公表	平成29年4月下旬以降
契約内容の調整・見積書提出	平成29年4月下旬以降
契約締結	平成29年4月下旬以降

11 参加資格に関する事項

次の(1)及び(2)の要件をいずれも満たすものとします。

- (1) 宗教活動または政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (2) 暴力団またはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下にある団体ではないこと。

12 不適格事項について

- (1) 失格又は無効

次のアからエまでのいずれかに該当する場合は、失格又は無効となる場合があります。

- ア 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- イ 提出書類に不備があった場合
- ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- エ 本実施要領に定める参加資格を満たしていない場合

13 辞退

書類を提出した後にプロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届を提出してください。（任意様式）

14 委託契約に関する事項

- (1) 契約の締結等

審査会で選定した契約候補者と県が契約内容を協議し、ワークショップの委託契約に係る仕様を確定したうえで契約を締結します。

賑わい創出事業については、実施団体がワークショップで提案された子どもたちのアイデアをもとに事業計画を作成し、県と協議を行い賑わい創出

事業の委託契約に係る仕様を確定したうえで、契約を締結します。

なお、ワークショップ事業及び賑わい創出事業の仕様については、契約候補者と県が協議を行い作成するため、契約候補者の提案内容が反映されない場合があります。

(2) 契約金額の決定

契約金額は、ワークショップ事業及び賑わい創出事業の仕様書が確定した後それぞれ見積書を徴取し決定します。

(3) 契約候補者の辞退等による繰上げ

契約候補者と県との間で行う協議が整わない場合又は契約候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった参加者を順次繰り上げて契約候補者とします。

15 質問書及び企画提案書等の提出先及び問い合わせ先

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号(福島県庁 西庁舎10階)

福島県商工労働部 商業まちづくり課 (担当: 木村)

電話 024-521-7126 F A X 024-521-8886

Eメール shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp

参考 イメージ図

1 事業概要



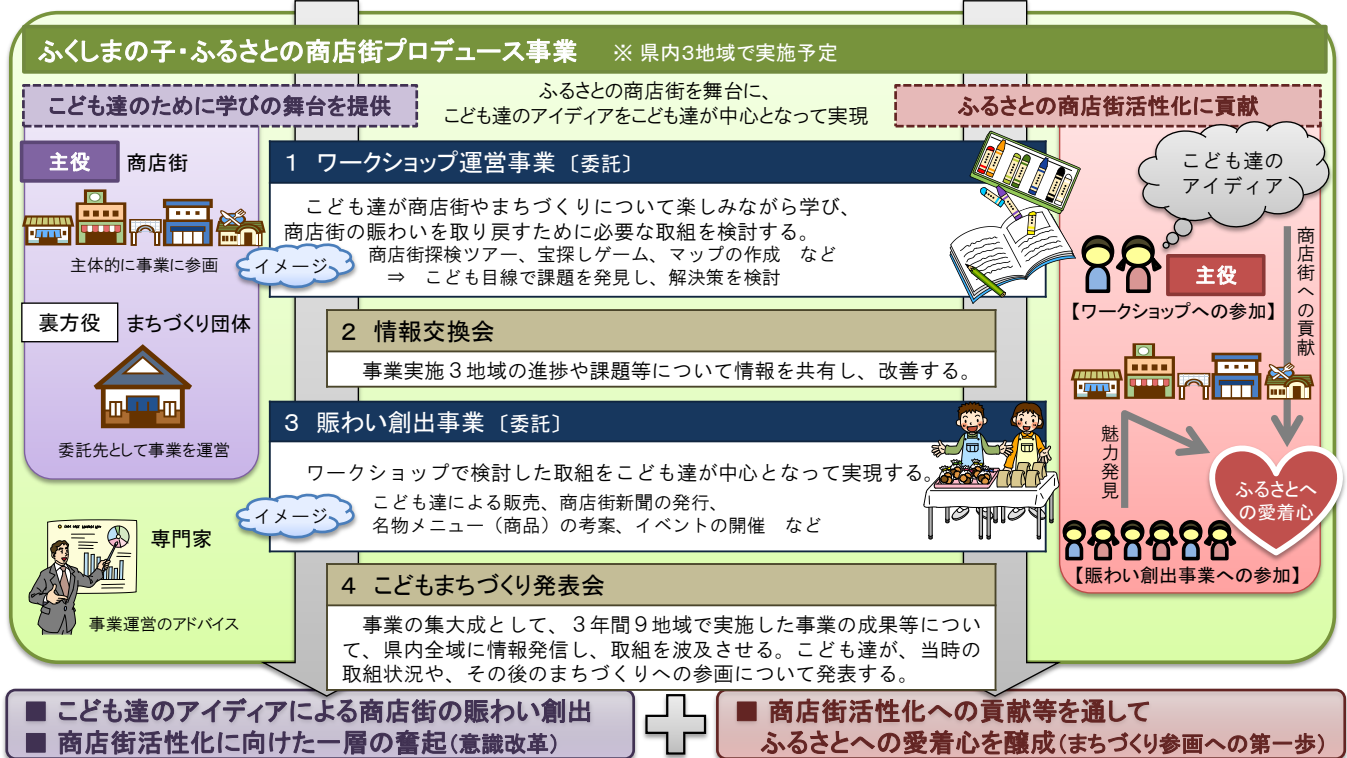
ふくしまの**商店街** をとりまく環境

- ・大型店の郊外立地、ネット通販の浸透や店主の高齢化
- ・【震災】事業休止等
- ⇒ 深刻な賑わい不足

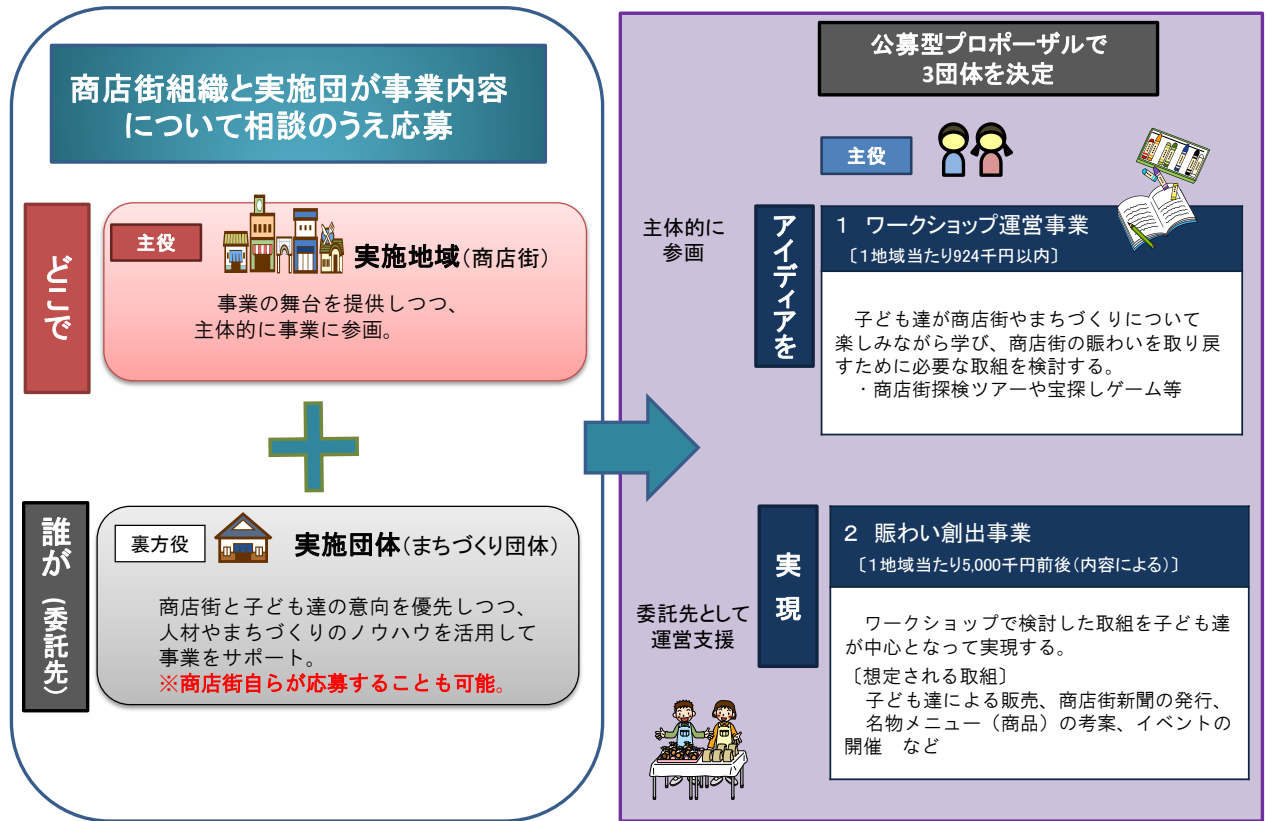


ふくしまの**子ども達** をとりまく環境

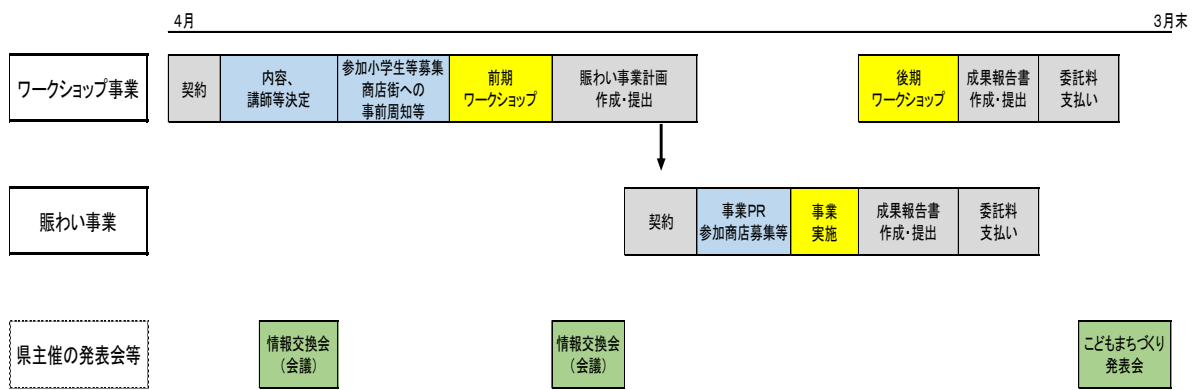
- ・大型店での買い物スタイルやネット通販の浸透
- ・【震災】避難生活や商店街の事業休止等
- ⇒ まちの顔である商店街について考える機会の減少



2 実施地域(商店街)と委託団体の関係



3 想定スケジュール



質 問 書

団体名 _____
 代表者職・氏名 _____ (押印不要)
 質問担当者氏名 _____
 電話番号 _____
 F A X 番号 _____

「平成29年度ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業」公募型プロポーザルについて、次のとおり質問します。

質問項目	質問内容

※1 平成29年3月31日(金) 17:00までに電子メール又はFAXにより送信願います。

(宛先)

福島市杉妻町2番16号 福島県商業まちづくり課

FAX: 024-521-8886

E-Mail: shougyomachidukuri@pref.fukushima.lg.jp

※2 送信後、電話(024-521-7126 木村宛)で到達確認をしてください。
(開庁時間: 8:30~17:15 (土日祝日を除く。)) 最終日の17:00まで)

参加表明書

事業名称：「平成29年度ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業」

福島県知事

団体名 _____
所在地 _____
代表者職・氏名 _____ 印

(担当者連絡先)
担当者氏名 _____
電話番号 _____
FAX番号 _____
メールアドレス _____

標記事業の公募型プロポーザルに参加します。

1 実施商店街名 _____

2 会員事業所

小売		店舗
飲食		店舗
サービス		店舗
その他		店舗
合計		店舗

企画提案書等の提供に関する承諾書

事業名称：「平成29年度ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業」

福島県知事

団 体 名 _____
所 在 地 _____
代表者職・氏名 _____ 印

(担当者連絡先)

担当者氏名 _____
電 話 番 号 _____
F A X 番 号 _____
メールアドレス _____

商店街名 _____
所 在 地 _____
代表者職・氏名 _____ 印

標記事業の公募型プロポーザルの審査のため、当該商店街組織が属する市町村
に対して企画提案書等を提供することを承諾します。

企画提案書

団体名 _____

所在地 _____

代表者職・氏名 _____ (押印不要)

1 実施商店街について

(1) 商店街の現状と課題

(2) 実施を希望とする理由

(3) 事業継続の方向性

2 「ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業」全体の進め方に関する基本的な方針

(1) 事業を実施する上で特に重視する点

(2) 事業実施を通して期待される成果

3 ワークショップの内容

- (1) 対象とする地域、学校、学年の範囲

- (2) 子ども達の募集人数

- (3) 子ども達の募集方法及び子ども達が参加するための仕掛け

- (4) 子ども達がまちづくりや商店街について楽しみながら学ぶための仕掛け

- (5) 前期ワークショップ（計480分以上）及び後期ワークショップ（計60分以上）のカリキュラム

4 販わい創出事業について

(1) 想定している販わい事業の内容

(2) 想定事業内容について子どもたちのアイデアを求める点

(3) 子ども達の参画内容

5 「ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業」全体の工程

--

6 ワークショップ事業に係る概算見積額

(ワークショップ事業を実施するために必要な費用(概算総額))

_____ 円

(消費税及び地方消費税を含む。)

※ 講師等謝礼、講師等旅費、内部又は外部のスタッフに係る人件費、会場使用料、チラシ印刷代、資料代、昼食代、茶菓代、その他事業実施に必要な経費

※ 924,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内としてください。

7 商店街を舞台とした事業の実績

(主な事業の事業名、内容及び成果)

--

8 子ども達を参加対象とした事業の実績

(主な事業の事業名、内容及び成果)

9 事業の実施体制

様式第 5 号

団体の概要

団体名	
代表者の職・氏名	
所在地	
電話番号	
ファックス番号	
ホームページ (SNS 等を含む。)	
メールアドレス	
団体の設立年月日	
職員数	(役員等を含む全職員数) 名 (うち実務を担う専従職員数) 名
担当者の職・氏名	
団体の設立目的	
主な活動実績	

暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

福島県知事

- 1 私は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 2 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて福島県の信用を毀損し、または福島県の業務を妨害する行為
- 3 私は、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、私との取引を継続することが不適切である場合には、私は福島県から請求があり次第、福島県に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁償します。
- 4 上記に関して不法行為があった場合は法的措置（民事・刑事）を講じられても構いません。
- 5 貴職において必要と判断した場合に、別紙「役員一覧」等により提出する当方の個人情報を警察に提供し、表明・確約事項を確認することについて同意します。

平成 年 月 日

所在地
団体名
代表者名

印

(記載例) 商店街の位置図

〇〇商店街 位置図 記載例

【作成方法(参考)】

- **手書き可**としますが、商店街マップその他既存の地図等をうまく活用してください。(ただし、コピー又は貼付けにより**A4用紙**としてください。)
- **商店街の範囲が分かることが重要**であり、主な道路名や商店街の境となる交差点名等を記載してください。

※提出された位置図は公表します。

